

議案第 2 2 号

平成 2 9 年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 号)

上益城郡甲佐町

## 平成29年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度甲佐町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,814千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,581千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月9日提出

平成30年3月13日議決

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		82,940	△7,952	74,988
	1 後期高齢者医療保険料	82,940	△7,952	74,988
2 使用料及び手数料		1	13	14
	1 手数料	1	13	14
4 繰入金		56,261	△2,571	53,690
	1 一般会計繰入金	56,261	△2,571	53,690
6 諸収入		3,813	△304	3,509
	2 償還金及び還付加算金	110	101	211
	4 受託事業収入	3,697	△405	3,292
歳 入	合 計	145,395	△10,814	134,581

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,779	△479	1,300
	1 総務管理費	1,088	△177	911
	2 徴収費	691	△302	389
2 後期高齢者医療広域連合納付金		137,422	△9,012	128,410
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	137,422	△9,012	128,410
3 保健事業費		3,697	△538	3,159
	1 健康保持増進事業費	3,697	△538	3,159
5 予備費		2,372	△785	1,587
	1 予備費	2,372	△785	1,587
歳 出	合 計	145,395	△10,814	134,581

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	82,940	△7,952	74,988
2 使用料及び手数料	1	13	14
3 寄附金	1	0	1
4 繰入金	56,261	△2,571	53,690
5 繰越金	2,379	0	2,379
6 諸収入	3,813	△304	3,509
歳入合計	145,395	△10,814	134,581

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,779	△479	1,300	0	0	△478	△1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	137,422	△9,012	128,410	0	0	△2,093	△6,919
3 保健事業費	3,697	△538	3,159	0	0	△405	△133
4 諸支出金	125	0	125	0	0	0	0
5 予備費	2,372	△785	1,587	0	0	0	△785
歳 出 合 計	145,395	△10,814	134,581	0	0	△2,976	△7,838

## 2. 歳入

### 第 1 款 後期高齢者医療保険料

### 第 1 項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	57,918	△8,793	49,125	1 現年度分	△8,793	
2 普通徴収保険料	25,022	841	25,863	1 現年度分	1,023	
				2 滞納繰越分	△182	
計	82,940	△7,952	74,988			

### 第 2 款 使用料及び手数料

### 第 1 項 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	1	13	14	1 督促手数料	13	
計	1	13	14			

### 第 4 款 繰入金

### 第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	56,261	△2,571	53,690	1 事務費繰入金	△478	
				2 保険基盤安定繰入金	△2,093	
計	56,261	△2,571	53,690			

### 第 6 款 諸収入

### 第 2 項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 還付金	100	101	201	1 還付金	101	
計	110	101	211			

## 第 6 款 諸収入

## 第 4 項 受託事業収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者広域連合受託事業収入	3,697	△405	3,292	1 健康保持増進事業収入	△405	
計	3,697	△405	3,292			

### 3. 歳 出

#### 第 1 款 総務費

#### 第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,088	△177	911	0	0	△176	△1	11 需用費	△7	印刷製本費
								12 役務費	△170	通信運搬費
計	1,088	△177	911	0	0	△176	△1			

#### 第 1 款 総務費

#### 第 2 項 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	691	△302	389	0	0	△302	0	11 需用費	△60	印刷製本費
								12 役務費	△242	通信運搬費
計	691	△302	389	0	0	△302	0			

#### 第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

#### 第 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	137,422	△9,012	128,410	0	0	△2,093	△6,919	19 負担金補助及び交付金	△9,012	被保険者保険料負担金 △6,920 基盤安定負担金 △2,092
計	137,422	△9,012	128,410	0	0	△2,093	△6,919			

第 3 款 保健事業費

第 1 項 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	3,697	△538	3,159	0	0	△405	△133	11 需用費	△23	消耗品費
								12 役務費	△107	通信運搬費 △92 手数料 △15
								13 委託料	△408	健康診査委託料
計	3,697	△538	3,159	0	0	△405	△133			

第 5 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	2,372	△785	1,587	0	0	0	△785			予備費
計	2,372	△785	1,587	0	0	0	△785			